

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2277号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697



風の唄が聴こえる(北海道中札内村・中札内美術村)

「住民の日常生活に密着した生活文化の振興・充実に
も力を入れる必要がある」と提唱し、
文化行政に大きな弾みを与えた。たま
た本市町村制百周年記念と重なる博物
館ブームが起こり、すでに一九八八年
には全国で二、五七四館を数えた。(財
団法人日本博物館協会調べ)その後も
増えつづけて最近では約三、七〇〇、
小規模な施設を加えると優に五千件を
越えているらしい。

ところが今や、福祉行政が優先し、
不況とリストラ、緊縮財政のもとで文
化関係の予算は、とかく削減の対象に
されやすい。そうした状況の中で博物
館の活性化をはかるには、(一)学校の週
五日制の実施に伴ない、博物館を総合
学習の場として活用するために国や都
道府県が人員や財政上の助成を格段に
増やす、(二)学芸員の処遇の改善、(三)優
秀な企画展をはじめ各種の表彰、(四)文
化行政の広域的協力、(五)近隣の大学や
研究機関との連携、(六)支援ボランティア
の制度的養成、などが必要である。
ミュージアムと言えはばすぐ芸術的な
建物を連想する
が、そのギリシ
ア語はミューズの女神たちの場所を意
味し、建物だけに限らない。まだ「博
物館」がない自治体も少なくないが、
野山や海浜などかけがえのない、野外
博物館、あるいは既存の施設や文化
遺産などの活用も考えてみたい。立派
なハコ物の維持管理費に苦勞するより
も、利用者たちの「博物館」を生き生
きと創造的に育成する工夫と努力を重
ねたいものである。

(東京大学名誉教授 西川 治)

昭和五七年度には時の自治大臣世耕
政隆氏が「地方行政と文化とのかわり
に関する懇談会」(座長は梅棹忠夫
氏)を設置して、

生きた博物館の育成を

「営利徒」たちの失政・失策
は、国民の負担を強いて、不安感をつ
のらせている。せめてもの慰みは、高
度経済成長の優れた置土産、博物館・
美術館などの文化施設である。

閑話休題

治に居て乱を忘れたあけく
に、貧すれば鈍するよつでは、
世界の笑い者にされても仕方
がない。格物致知を怠り、選
良ならぬ「営利徒」

治に居て乱を忘れたあけく

もくじ

政 策	自然体験プログラムで報告書 国土庁	(2)
情 報	新任都道府県町村会長の略歴(山梨県)	(6)
随 想	石炭を魚にかえて島おこし 長崎県高島町	(7)
情 報	ブナの自然林から地球環境を考える	(10)
随 想	京都府大宮町長 吉岡秀男	(11)
情 報	政策リーダー	

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
四季折々の風物や行事など適当な写真が
ありましたらご寄贈下さい。(写真には題
名、町村名を付して下さい)

なお、採否は当方に一任願います。
送り先: 全国町村会・広報部

政 策

2 地域資源を体感・体験できるプログラムの作成

・若手県遠野市「遠野ふるさと村」プログラムとしては、「縄ない」「お手玉づくり」などの創作体験、「そば打ち」「もちつき」などの食体験、「田植え」などの農作業体験、「溪流釣り」などの自然体験、「昔話」「曲り家解説ツアー」などの遠野文化体感など約一四種類のプログラムを用意している。

・各プログラムは「まぶりつと」とよばれる遠野文化の継承者（地域の高齢者）の方がインストラクターをしている。

体験プログラムは、あくまで「民話の里遠野」「曲り家集落の生活」の魅力を感じするための手段であり、都市住民に来訪を促すきっかけとなっている。

「遠野ふるさと村」では、現在一七名の「まぶりつと」の方が登録されており、彼等がインストラクターとして多くのメニューを提供し、都市住民により多くの「きっかけ」をつくり来訪を促進していると言える。

北海道黒松内町「ブナセンター」
 ・主なプログラムは、「週末田舎人企画（町外の人を対象としたブナ林散策や木工体験など）」「ブナウォッチングツアー」「陶芸教室」など約一二種類のプログラムを時期に応じて実施している。また、この他にも各種団体からのオーダーに基づいた個別の体験プログラムを多数実施している。

・黒松内町の教育委員会が所管する機関で、学芸員の方が中心となっており、常に新しいプログラム企画を考

え提供している。

・課題として、「体験学習の規模や回数が増加した反面、新たな企画を作り出す時間がなくなり、提供できるメニューが固定化してしまうおそれがある。」とのこと。そこで、体験プログラムの企画・実施を外部の専門家と連携して、課題解決を図っていくことを検討中。

体験プログラムの参加者に、常に新しいメニューを提供できるようにしていることが継続し、かつ、利用者が年々増加しているポイントのひとつである。

近年、自然とのふれあいを求める都市住民のニーズの高まりとともに、「自然体験プログラム」の作成や企画運営、あるいはインストラクターやインタープリターなどの人材育成を行う企業・団体が増えてきている。

それらの企業・団体の中には、そのような活動を地域づくりという視点で捉えて、さまざまな地域ニーズに応えようとしているものも少なくはない。

各山村地域において、このような企業・団体と連携して自然体験プログラムによる地域活性化に取り組む方法も考えられる。

プログラムは、その背景となる地域の魅力を体感・体験するための手段であり、都市住民に来てもらうための「きっかけ」である。あくまでその素材となる地元の資源、人の魅力が大事である。

地域の魅力をさまざまな視点で捉えて、より多くのプログラムを用意

し、都市住民に対する選択肢をたくさん提供すると同時に、リピート促進のためには、プログラムの追加・更新が必要である。

そのためには、

- ・外部専門家と連携してプログラム作成・実施すること
 - ・プログラム参加した都市住民の「声」を収集すること
 - ・より多くの地元の生活文化の「技」「知恵」継承者を発掘すること
- などが有効な手段として考えられる。

3 都市住民の受入体制の整備
高知県十和村「四万十川自然の学校」

・受入れ体制整備については、地域の生活環境をそのままフィールドとし、プログラム実施のためのインストラクターとしての人材を地元から発掘。（当初五名、現在は三〇人）

・高知市在住のデザイナーのアドバイスのもと、試行錯誤を繰り返して体制を整備してきており、受入れ人数も当初の一プログラム五人→一〇人程度だったものが一〇人→三〇人までに拡大している。

・宿泊施設については、既存の宿泊施設をそのまま活用。

・「四万十川自然の学校」の運営自体は、広域第三セクター「四万十ドラマ」が主体で、インストラクターの発掘、体験プログラムの企画、参加者募集・受付を行っている。

「四万十ドラマ」は大正町、十和村、西土佐村の広域第三セクターで、地元の産品開発・販売促進を目的として設立されたものである。

地域の生活環境とそこに暮らして

いる人」と既存の施設を活用して、受入れ可能な範囲で運営されている「ソフト」事業そのものである。

北海道鹿追町「然別湖ネイチャーセンター」

・然別湖畔の町営の野営場（キャンプ場）を拠点として自然体験プログラムを展開。

・インストラクターなどのスタッフは、全員、訓練された専門家ではなく、スタッフがリーダーである。体験プログラムを企画・実施するかわら、町営のキャンプ場の管理運営を委託されている。

然別湖ネイチャーセンターは、結果として「町営のキャンプ場の管理運営を委託する形で外部の専門家を誘致した」状態になっている。（あくまで結果としての形態であって、実際の移住の経緯は別です。）

他地域での可能性として、最低限の居住拠点及び事務拠点を整備し、外部の専門企業・団体を誘致するあるいはフィールドとして定期的に活用してもらうという方法が考えられる。

高知県物部村「体験の森」

・野外学習拠点整備にあたり、「ツリハウス」などの施設を都市住民も参加した体験プログラムの一環として地元住民指導のもとに建築した。

物部村「体験の森」の事例は、体験プログラムを展開するための拠点整備に体験プログラムを活用した事例で、施設整備にあたって単に投資するだけではなく、都市住民の多様なニーズの一旦を捉えたおもしろい試みと言える。

試みと言える。

政 策

受入れ体制整備は、インストラクターなどの地元人材の発掘やそれをコーディネートする運営体制などのソフト整備が重要で、体験施設や宿泊施設などのハード整備は可能であれば既存施設や自然、生活環境をうまく活用していくことが望ましい。

体験施設については、取組み目的やプログラムとして何を体験・体感してもらうかによって違ってくる。

例えば、地域の歴史的建造物の保全を目的にして当時の生活文化をそのまま体感してもらう「遠野ふるさと村」では、建造物の移築集積を含めて体験施設・フィールドをハード事業として整備している。

これと対照的なものが、事例で取り上げた「四万十川自然の学校」である。

宿泊施設については、既存の宿泊施設(民間施設やキャンプ場なども含めて)があればそれをうまく活用することが望ましいが、既存の施設がない場合は、例えば、農家民泊飯田市ワーキングホリデー)や公民館や廃校利用なども考えられる。

いずれにしろ受入れ体制整備については、地元の理解と協力が必要であること、事業の進行に沿った受入れ可能な範囲で整備していくことが必要である。

昨今の環境学習等への高まりから、専門の各種団体・企業が多く設立されていると同時に、環境学習のインストラクターを志向する若者が増加している。

このような背景を踏まえて、団体・企業あるいは人材を誘致し、地元住民と連携の上、有効なプログラ

△展開を図ることも手段の一つと思われる。

4 交流需要を喚起させる情報発信

長野県飯田市「ワーキングホリデー」&「南信州まるごと体験の旅」・長野県飯田市では、「ワーキングホリデー」を実施するにあたり、地方定住関心層をターゲットとする情報誌へ参加者募集の告知PRを掲載したところ、募集定員二〇名を上回る応募があり、最終的に三一名を受入れた。

・同時期に観光振興を目的とした農村体験の有料のモニーツアーを実施。(応募三五名、参加者三名)
・一般の旅行情報誌にてツアー参加者を募集。

飯田市のこの事例は、取組み目的によりどのような人に来てもらいたいかを明確にして情報発信したケースである。「ワーキングホリデー」は、あくまで「援農」が目的であり、観光旅行者ではなく、地方定住関心層、あるいは農業従事者に関する層をターゲットとして、それにあつた情報誌を活用した。

また、農村体験ツアーについては、ツアー商品化等を見据えた観光振興を目的に、観光資源として時間とお金を使うに耐え得るかどうかを検証するためのものであり、一般の旅行情報誌を活用した。
高知県物部村「アクフリプル ネットワーク」

・物部村では、過疎化により、森林や農地のもつ公益的機能の維持保全が困難になってきており、下流域ではベッドタウン化による人口急増で

自然資源の悪化がみられていた。
・環境学習ツアー等により豊かな自然を下流域住民に体感・体験してもらうと同時に、自然体験を目的としたボランティアとして、物部村の特産である「ゆず」の刈り入れを手伝ってもらっている。

これは、何も首都圏や関西圏あるいは地方の中核都市圏といったような大規模マーケットをねらうのではなく、流域単位での交流という身近な都市をターゲットとした事例である。

流域で見た場合、川を中心とした自然環境の維持・保全という観点で、下流域の都市住民が上流域の山村と交流する必然性が生まれ、条件不利地域の山村の最初の取組みとして考え安いのではないか？
群馬県新治村「たくみの里」

・まずは、猿ヶ京温泉をはじめとして年間一〇万人を集客している近隣の宿泊施設にマップを配布。
・その後、口コミで広がると同時に、取組みが斬新であるとのことで、首都圏の新聞等のマスメディアはじめ雑誌・情報誌等にとりあげられ、集客が拡大していく。

これは、近隣に抱える既存の観光地を訪れる人をターゲットとして、取組みを開始した事例であると同時に、二コース性により各種メディアを有効に(無料で)活用したケースでもある。

インターネットによる情報発信
ここ数年、普及が進んでいるインターネットであるが、その特徴は検索性と双方向性が大きなものである。

地域情報や観光情報などを集めたホームページが多数存在しており、インターネット利用者は自分の目的志向に沿ったキーワード、例えば「自然体験、ブナ、温泉…」などで情報検索を行い、欲しい情報を手に入れている。

これは、どんな地域でも、その魅力や取組みをいくつかのキーワードにして、インターネット上で情報発信をすれば、必ず利用者に届くことを意味しており、認知度の低い山村地域には有効な情報発信手段である。

また、電子メールなどのコミュニケーション機能は、電話などと比較して相手を拘束しない分、発信が容易であり、ターゲットが反応しやすく、具体的な要望等を吸い上げることに便利である。

情報発信においては、取組み目的により「どの地域」「どんな人」に来てもらいたいかを明確にして、そのターゲットにあつた情報発信手段をとることが必要である。

東京や大阪などの大都市圏ばかりでなく、取組み目的や地域の立地条件などを踏まえて、身近な地域間交流も考えてみてはどうか。

マスメディアや雑誌・情報誌への働き掛けによる記事掲載は、消費者の信頼性も高く非常に効果的である。

自然体験プログラムを活用した交流事業での行政の関わり方

自然体験プログラムを実施するにあつた行政の関わり方は、大きく分類すると以下の三つに分かれる。

政 策

(1) 行政主体(行政が主導権を持つ直接実施する) (2) 民間(住民)主導のものをサポートする (3) 行政と民間が参画して運営する。

ここでは、群馬県新治村「たくみの里」と高知県十和村「四万十川自然の学校」の事例に基づいて、三つの分類での行政の関わり方のポイントをまとめてみた。

群馬県新治村「たくみの里」

行政の関わり方としては、当初の体験の家整備及び職人さんの誘致(日当支給)。さらに、景観条例に基づいた集落全体の景観整備や駐車場の整備、情報発信などがメイン。また、たくみの里総合案内書をおよそ二億五〇〇万かけてオープンさせている。

その後、事業の成功とともに地域内外からの自発的な体験の家開業希望者があらわれるようになり、彼等に対する土地や空き家の紹介や制度資金による支援なども行っている。また、地元農家による農産物直売所なども、自発的にオープンしている。これらの自発的な取り組みに対しては、例えば、地域に伝わる工芸とは関係ない体験メニューでも、地域の景観などに問題がなければ、規制をするようなことはしないとのこと。

「たくみの里」は行政指導から民間(住民)主導に移したケースである。行政の関わり方の分類として「行政主体」及び「民間(住民)主導」の両方を兼ね備えた事例としてポイントをまとめてみた。

行政主体

初期段階での投資は、ハード整備

などがかかなり大きなものとなるケースがあるが、これは、小資本の民間が多い山村地域では、地元民間に期待することはなかなか難しく、財源をもっている行政に大きく期待されるところである。景観条例などは、住民の総意が必要になるが、これは行政に対する信頼の上に、取組み目的や求める効果が明確であることが必要。

財源を有する強みを「有効」に活用

初期投資などのまとまった費用や、歴史的遺産や自然環境の保全などの採算ベースに乗り難い公益的事業の運営費などを行政で負担する。ただし、各山村地域の立地条件や受入れ体制など交流需要導入量の可能性を踏まえた身の丈にあった投資をすることが重要である。目的はあくまで地域活性化、事業実施が目的ではない。

予算という財源をもつがゆえに、予算消化という意識から交流事業を実施することが目的化されてしまうケースも見られ、この場合は地域の民間(住民)などにもやらされ感が起きているのではないだろうか。あくまで、地域の活性化が目的であることを踏まえて、ゆくゆくは地域の民間(住民)主導でなされるようになることが望ましい。

民間(住民) 主導

行政の主な役割は、主体的な民間(住民)の取組みに対する情報提供(空き家・土地情報)や集客のための情報発信などのサポートが主な役割となっている。

体験メニューの内容については景観などに特に問題がない限りは規

制はかけない」という姿勢には、行政として民間(住民)の主体性を尊重していることが伺える。地域の真の魅力である「須川宿の面影や豊かな農村景観の保全」については行政サイドとして注意を払っているが、さまざまな創意工夫が求められる体験メニューなどは民間に任せている。

行政のもつ資源を活用し地域の民間(住民)をサポート

地域の民間(住民)の主体的な取組みに対して、民間(住民)では持ち得ないマスコミ・メディアや外部の有識者、専門企業・団体などのネットワークなどを活用し地域の主体的な取り組みをサポートする。また、公的施設や駐車場の開放などのハード資源の活用も考えられる。

地域の民間(住民)の自主性を尊重行政としては、地域の向かうべき活性化の方向性をしっかりと押さえ、その流れの中では可能な限り地域の民間(住民)の主体性を活かすべきである。前例、慣例などにこだわら過ぎて規制をかけたらしめてはいないだろうか。

高知県十和村「四万十川自然の学校」

運営主体は、第三セクター「四万十ドラマ」

行政の運営上の関わり方は、「四万十ドラマ」の運営費の一部を負担している。しかし、当初計画に沿って、平成十一年度より運営費負担は廃止となる。

「四万十ドラマ」職員は、民間人で構成され運営されている。

市町村長特別セミナー受講者募集中

市町村アカデミーで7月に開講

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)では、平成十一年七月十五日(木)・十六日(金)の両日、「行政環境の変化と地域づくり」を重点テーマとした市町村長特別セミナーを開講いたします。

著名な講師を迎えるとともに、新たに「まちづくり」フォーラムを実施して参加者の意見交流を行うことといたしております。現在、定員に若干の余裕がありますので、受講ご希望の方は七月七日(水)までに市町村アカデミーへ直接お申込みください。

なお、市町村長に限らず、助役、収入役の方も受講できます。

記

1日 時 平成十一年七月十五日(木)午後十二時三十分から 平成十一年七月十六日(金)午後十二時四十分終了

2、講演「明るい農村」をつくるためにNHK解説委員 加倉井 弘氏

「まちづくり」の転換 中心市街地活性化・その考え方と処方箋」

村瀬都市研究所代表 村瀬 章氏

3、フォーラム「まちづくり」いきいきフォーラム

テーマ「これからのまちづくり」

コーディネーター 明海大学不動産学部教授 森蔵夫氏

福島大学経済学部教授 下平尾 勲氏

立命館大学政策科学部教授 石見利勝氏

(助)都市みらい推進機構専務理事 秋口守國氏

4 参加費 一〇、〇〇〇円(宿泊費、食費、図書資料費等を含む)

5、申込締切 七月七日(水)(定員を超えた時は、お断りする場合もあります) 申込書受理後、決定通知に併せて、必要なご連絡をいたします。

5、申込及び問合せ先 市町村アカデミー 研修部

〒一六〇〇〇五 千葉市美浜区浜田一丁目一番

電話 〇四三 二七六 三二二六

FAX 〇四三 二七六 五五五

- ・自然の学校での「四万十ドラマ」の役割は、地元の「人」「物」の発掘とプログラムの企画や受入れ体制（宿泊、フィールド、お手伝いの地元の人）整備。また、参加者募集のための告知PRや参加者申込み受付など。
- ・プログラム自体の運営は、参加者からの料金で賄っている。

行政・民間共同企画

- ・行政の関わり方としては、出資者として「地域の産品開発及び販売促進」という目的を踏まえて、事業の大きな方向性の舵取りを行っている。
- ・現場のさまざまな活動に対しては、予算の大枠は管理しているものの、基本的には現場職員（民間人）の裁量に任せている。
- ・今後については、運営費の一部負担

新任都道府県町村会長の略歴

山梨県町村会は五月二十五日の定期総会で次のとおり会長を選出した。
山梨県町村会長
北巨摩郡明野村長

おおしばくにあき 大柴邦昭

昭和五年十一月二十九日生



【住所】北巨摩郡明野村小笠原三三二四番地

【村長に当選するまでの経歴】 明

担も計画どおりなくなり、自立させていく方向であるが、会社としての利益追求だけではなく、地元への利益還元という視点を忘れずに事業運営を図っていく。

行政の枠組みを超え、民間の活力を引き出す

本来、行政では制約が多すぎてできないことを自由に実施するために考えられた手法である。事業の大きな方向性などは、押さえておくものの、実際の運営は民間のやり方を活かすことが大事。

おもしろいアイデア・企画をすぐに実行に移す機動力を制限しないようにすることが重要で「お金は出すが、口はださない」というぐらいのスタンスで関わることが大事ではないだろうか。

野村議会議員 富士工機(株)取締役工場長 昭和六十二年明野村長

【村長としての当選回数】四回

【町村会関係の経歴】 昭和六十二年

北巨摩郡町村会長及び県町村会常任

理事 平成五年山梨県町村会副会長

【主な業績】 村民憲章制定 役場

庁舎建設 総合計画策定 新装村

誌、資料編編纂 原工業団地建設

ひまわり公園開設 浅尾だいこんま

つり実施 畑地帯総合整備事業 高

品質堆肥製造施設等建設 温泉活用

「明野ふるさと太陽館」家族健康旅

行村「明野ふれあいの里」建設 広

域林道整備 小・中学校大規模改造

施設整備 農業集落排水施設整備

【趣味】 つり、読書

【家族】 妻、一男夫婦、孫

フォーラム

平成10年度 潤いと活力のあるまちづくり自治大臣表彰

まちづくり一般



飛島磯釣り公園

現地レポート

長崎県

高島町

石炭を魚にかえて島おこし

はじめに

高島町は、長崎市から南西海上十四・五km、長崎港から高速船で三五分のところに位置し、高島・端島(軍艦島)・中ノ島・飛島の四つの島からなり、有人島は現在では、高島のみとなっています。また、面積一・二七km²、人口約一、〇〇〇人であり、面積・人口ともに日本で一番小さな町でもありません。

高島町は、石炭産産を基幹産業として発展してきた町で、明治・大正・昭和の三代にわたり一島一町一企業の特異な町として発展してきましたが、一九七四年一月に炭量の枯渇により端島砒が閉山、更に、一九八六年十一月には石炭産業の転換期により高島砒が閉山し、約二二〇年にわたる石炭の町としての歴史に幕を閉じることとなりました。

最盛期(一九六三年)の人口は、二二、〇〇〇人を超えていたものが、現在では約一、〇〇〇人であり、最盛期の人口の実に二〇分の一となっています。このように、炭鉱の閉山により人口は激減し、町の経済社会は大きく後退して、町の崩壊の危機に直面しました。

ゼロからのスタート

このような状況の中で、町の生き残り策として、活路を拓くべく「石炭を魚にかえて島おこし」のキャッチフレーズのもとに計画した「マリノベイション拠点漁港漁村総合整備計画」が全国一〇地区のうちの一つとして一九九一年三月に水産庁の認定を受けました。(一九九五年三月、高島地区新マリノベイション拠点交流促進総合整備計画)として再認定)

これらの基本計画に基づき、海岸環境(海水浴場)・漁港環境(磯釣り公園)・漁業集落環境(下水道施設)・沿岸漁場等の整備を計画しました。

本町は、ゼロからのスタートとも言えるこのマリノベイション計画に町の再生をかけた町の将来を託し、強力に事業を推進しています。

本事業の目玉である「飛島磯釣り公園」は、高島から三四〇m程離れた飛島まで、釣り台を兼ねた防波堤と橋で結び、飛島一帯を釣り公園として整備するもので、一九



フォーラム

海水浴場



九七年七月に全国唯一の外洋型磯釣り公園としてオープンしました。炭鉱閉山から実に十一年目のことで、やっと町に明るいい日差しが見えた時でもあり、町民にも笑顔が見られるようになりました。

磯釣り公園は、釣果の方も期待どおりに好調で、イシダイをはじめ、マダイ・チヌ・クロ・イサキ・ブリ・ヒラメ・ミズイカなど様々な魚種が釣れ、テレビの釣り番組や新聞・雑誌などで大きく取り上げられたこともあり、休日などはベテランからビギナー、家族連れなどで大変賑わっており、長崎港から気軽に来られる釣りスポットとして人気を高めています。

また、人工海水浴場は、自然の魚が泳ぐ姿を観察できる岩場と養浜四〇〇mで整備されており、浜辺まで続く親水護岸や一面が見渡せる休憩所にはウッドデッキが張っており、リゾート気分が海水浴が楽しめます。

自然と調和した島おこしイベント

本事業を支えるイベントとして、一九九六年から開催している「高島ふれあい釣り大会」は地域のボランティアにも支えられ、県内市町はもとより、県外からも多くの参加者があり、島あげてのイベントとして定着してきています。



高島ふれあい釣り大会

高島青空楽校



また、長崎県では、八月一日を「しまの日」と制定しており、本町においても、この「しまの日」に近隣市町村の小学生を対象とした「高島青空楽校」を開催しています。高島青空楽校は、自然離れしている現代の子供達に自然の楽しさ、厳しさを体験してもらおうという趣旨で開催しており、釣りや海水浴、人工呼吸法などを指導しており、参加している子供達は勿論、引率の保護者の方からも大変好評をいただいております。

さらに、今年度からは、新規のイベントとして、釣り大会に合わせ、ウォークラリーやビーチフラッグス大会・映画試写会など島

全体をイベント会場とした「UM I BOUZ IN 高島」を実施することにしております。

また、身体の不自由な方にも、海釣りを体験していただくことで、ハンデイを持つ人の余暇活動の拡大と自立した生活へのひとつのきっかけとなることを願い、車椅子利用者等を対象とした「ハンデイを持つ人の海釣り教室」も開催するようにしております。

新たな町づくり目指して

新たな町づくりのスタートを契機に様々な事業にも取り組みました。

まずは、町のシンボルマークである町章を改定することにし、全国より募集を行ったところ、七〇〇点もの応募がありました。その結果、千葉県在住の方の作品が採用されました。新たな町章は、高島町のTをモチーフに、両手を力強く上に差し伸べた人を表現したもので、二世紀に向け飛躍する町のエネルギーを表現したマークとして、制定されました。

次に、町のPRをより効果的に推進するため、町のイメージソングCDも製作しました。このCDのジャケットは、高島町の未来を担う子供たち(赤ちゃんから中学生まで)の顔写真でうめてあります。

フォーラム



海水浴場

す。みんな夢と希望に満ちあふれ、限らない可能性をもっています。この子供達が成長し、やがて大人になるころには、この島はもつとすばらしく輝いているでしょう。そういう思いから「小さな島の大きな夢」とタイトルを付けました。さらに、地域住民においても様々なボランティアグループが自発的に結成され、各種施設や街並みの清掃、磯釣り公園での釣りの指導や警備についても積極的に実施されており、全町民が一丸となって、町の再生に取り組んでいます。

おわりに

高島町の新たな町づくりは、スタートしたばかりであり、まだま

だ多くの問題を抱えています。今後全町民が町の営業マンとなり、交流人口を拡大すべく、地域間交流を強力に推進していく決意です。

高島町が描く未来図は、決して「高級リゾートの島」ではなく、家族みんなが気軽に楽しめる「ファミリーの島」でありたいと考えています。

サンサンと輝く太陽、キラキラと光る海。美しい島の大自然の中で、初めての人でも気軽にフィッシングを楽しんだり、家族みんなで泳いだり、浜辺でバーベキューをしたり、また、のんびりと一晩中星を眺めていたり、そんな心身ともにリフレッシュできるような島でありたいと願っています。

このように日本一小さい高島町は、石炭の島から海を核とした観光の島へと生れ変わるうとしています。(高島町長 豊田定光)



随 想

ブナの自然林から
地球環境を考える

府 長 男
都 町 秀
京 宮 岡
お 大 吉

随
想

京都府北部丹後半島を北流する母なる竹野川は、大宮町五十河(いかが)にその源を発し、大宮、峰山、弥栄、丹後の四町を貫き、多くの支流を併合し、奇岩で知られる立岩のある丹後町竹野に注ぎ出ている。竹野川の源流にあたる五十河の地は、絶世の美女の誉れ高く、平安時代の六歌仙の一人に数えられる小野小町がその晩年隠れ住み、亡くなった地と伝えられ、小町の墓所には参詣者の足跡と献花、紫煙が今も絶えない。

また、竹野川流域に広がる丘陵部には、縄文から弥生、古墳時代へと続く墳墓群などおびただしい遺跡が存在し、この地域一帯が日本古代史上早くから開けた地域であることを物語っている。なかでも、わが大宮町の名の由来となっている周积(すき)地区にある大

宮売(おおみやめ)神社は、広辞苑にも載る有数の古社であり、古代の祭祀を知る上で重要な位置を占める。その祭神は、大宮売(おおみやめ)、若宮売(わかみやめ)の女神二座で、境内地全体が京都府指定史跡となっている。さらに、大宮町にはわが国でもまだ数例しか確認されていない古墳時代の女性首長墓が存在するし、近年、峰山・弥栄町境では青龍三年銘鏡が出土し、また隣町の岩滝町では最近ガラス釧の完成品が出土して全国的なニュースとなったところであり、今後とも丹後地方の土中からは何が出るか目が離せない状況である。もうひとつ、美術分野では、シュールレアリストとして世界的に有名な小牧源太郎画伯が大宮町字口大野に生まれしており、郷土の誇りである。

さて、町の紹介はこれくらいにして本題に移ろう。竹野川が五十河(いかが)地区にその源を発することは冒頭に述べたが、通称内山と呼ばれるこの地域は北近畿最大規模を誇るブナの自然林に代表される動植物など自然の宝庫である。参考までに、ヨーロッパパナの果実であるビーチマスとは、かつてイギリスでは「バック」と言われており、バッキンガム州は、有名なブナ林があつたためそう名付けられ、また「ブック」(書物)は、紙のない時代にブナの樹皮に文字を書いたことに由来すると言われている。大宮町内山山系のブナ自然林は、すり鉢型に落ち込んだ急峻な山腹にあつて、その一樹一樹がそれぞれに森の物語を語り聞かせようとすかのように、表情豊かに悠揚とした姿で林立している。ブナ林が保水能力に優れていることは周知の事実である。新緑のとき、小雨のそぼ降るブナ林に足を踏み入れると、太い樹皮の上を元気な清流のように勢いよく下る雨水の流れを目にすることが出来る。その流れはまっすぐにブナの樹の根本へと走り、腐葉土の厚く堆積した山肌の下に隠れる。ブナに限らずあらゆる山の木々がこつして雨水を流れ下らせているには違いないであろうが、ブナの

樹は貯水槽に清流を送り込む送水管のごとく、ひときわ巧みな収水能力に優れているように思われる。

きれいな空気と水が無料であつたのは過去の話となつた。熱帯雨林の大規模な伐採、オゾン層破壊、地球温暖化、環境ホルモンの影響など、地球環境は日に日に悪化の一途を辿っているように見える。日本政府が提唱した「環境と開発に関する世界委員会」(WCED)の委員長を務めてきたノルウェーの元首相グロ・ハレム・ブルントラントは、「連帯」というのは、現在と将来の世代にとつて、持続可能な開発という概念の核心をなすものである。私たちは、この地球という惑星を先祖からの贈り物とみなすのではなく、次の世代からの借り物と考えるべきである。」と述べている。二十一世紀における地域、国家、世界の政治システムが、貧困の克服や公衆衛生の向上、雇用や経済開発などの諸問題と、差し迫つた地球環境の保全問題とを調和的に解決しうるかどうか、鋭く問いかけられている。



情 報

政策リーダー

政策リーダー

生涯学習審議会 答申

― 文部省 ―

生涯学習審議会は、「生活体験・自然体験が日本の子どもを心をはぐくむ」と題する答申を取りまとめた。

答申は、子どもたちの体験を充実させるための地域社会の環境づくりの基本的視点として ①世界や地域を能動的に変革していく人間づくり ②地域の体験を通して試行錯誤していくプロセス ③プログラムの企画段階から参画させ自主性を引き出す 等大切さを挙げ、子どもたちに様々な体験の機会を意図的・計画的に提供していくことが重要としている。

また、答申は、今、緊急に取り組みが求められていることとして、政府全体や民間に対し ①地域の文化を伝える体験活動 ②環境保全の意義や苦勞を学ぶ体験活動 ③自然・農作業の体験活動 ④森林保護の苦勞や森林文化を学ぶ体験活動 ⑤ふるさとの文化（民俗芸能や伝統芸術など）に触れる文化体験活動 ⑥商店街での様々な商業活動体験 等の機会を提供するよう求めている。

このほか、①川・農村のあぜ道・都市公園の遊び場としての提供 ②博物館や美術館で五感を使って体験できる展示や事業の展開 ③体験活動への参加を促す情報の提供 ④子どもたちの活動を支援するリーダーの育成 等に力を注ぐとともに、児童の過度の学習塾通いをなくし、子どもたちの「生きる力」をはぐくむことが重要としている。

平成十年度防災白書公表

このたび、平成十年度防災白書が公表された。

これは、災害対策基本法第九条第二項の規定に基づき、「防災に関してとった措置の概況」及び「防災に関する計画」に関する報告として取りまとめたもの。

これによると、我が国の災害の状況については、人的被害は長期的に低減傾向にあるものの、阪神・淡路大震災等による被害に加え、施設等への被害額も高水準で推移しているため、「被災者生活再建支援法」の成立や、地震防災情報システム（DIS）の充実整備など、災害対策の充実強化を図っているとしている。

また、防災に関する情報の提供・公開について、その一層の充実を図るための課題として、①日々刻々と変化する情報ニーズに対応した情報の的確な提供 ②情報に対してのメディアとの連携 ③情報処理技術の発展等に対応した情報提供の工夫 ④災害に強い情報システムの構築について報告している。

なお、科学技術の研究、災害予防、国土保全、災害復旧等の防災に関する具体的措置を講じるため、平成九年度においては予算額約四兆七五〇億円を措置、また平成十一年度においては同三兆三、〇〇〇億円を充てることとしている。

農業構造改善事業の見直し始まる

農林水産省は、現行の農業構造改善事業の抜本的見直しを行うため、学識経験者等によって構成する「新たな経営構造対策研究会」を五月二十六日設置した。食料・農業・農村基本法（案）の趣旨に即した、新しい地域農業を構築し、望ましい農業経営・農業構造の確立等を目指している。

農業構造改善事業は、昭和三十六年の農業基本法制定を受けて、三十七年から実施されており、時期別の政策課題に応じて事業展開を行ってきた。開始以来、延べ一万地区で実施され、事業費総額は三兆円を越えている。これまでに、問題点として、①メニューの追加による目的意識の希薄化 ②ソフト事業に対する熱意の薄れ ③目標達成状況チェックが不十分 ④他事業との関連の曖昧化 等が表面化している。

これらを踏まえて、新たな経営構造対策の基本的考えとして ①新規就農者・後継者を確保し、専業農家等の効率的安定的経営体を中心とする農業構造を確立する。②地域農業のあり方につきコンセンサスを形成し、女性の参画を促進するとともに、兼業農家、高齢者の役割分担について明確にする。③地域単位で目標を明確化し、総合助成方式を中心に各種の手法を組み合わせて短期集中的に施策を講じる。④目標の達成度合・施策の効果を事業実施中から評価する。等が掲げられている。今後、月二回程度研究会を開催し、十二年度概算要求までに提言を取りまとめる予定としている。